

2022年3月10日

日本薬剤師研修センター G01 の PECS 本稼働に伴う
『受講証明書』発行に関する日女薬事務局での対応について
(お知らせ)

日本薬剤師研修センター (G01) の薬剤師研修・認定電子システム (PECS) は、2022年4月1日から本稼働すると周知されております。

これまで PECS 本稼働は 2021 年 10 月とされていたため、G01 認定薬剤師を申請される皆様から G16 認定研修『受講証明書』(G01 指定様式) の発行要請があった場合は 2021 年 9 月末まで受付け、それ以降の対応を中止しておりました。

日本女性薬剤師会第 3 回理事会 (2021 年 12 月 5 日) における審議、都道府県女性薬剤師会会長連絡協議会 (2022 年 2 月 6 日) における承認を経て、今後の『G01 指定様式受講証明書』の発行要請に対して、以下の通りに対応することになりましたので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

1. G01 認定薬剤師の申請目的等による G16 認定研修『G01 指定様式受講証明書』発行の要請に対しては、**2022 年 3 月 31 日 (木) まで対応する。**
2. 『G01 指定様式受講証明書』発行の対象となる G16 認定研修は、原則として、**2022 年 3 月 17 日 (木) までに終了したものとする。**これは、事務職員就業に関わる不測の事態によるものであり、ご理解いただきたい。
3. 『G01 指定様式受講証明書』の発行は、**通信教育講座 (15 単位・スクーリングあり)**をはじめとする G16 主催・共催のすべての生涯学習とし、年度を遡っての発行希望に応じる。
4. 『G01 指定様式受講証明書』の**発行手数料を、1 件につき 1,100 円 (税込) と定め、発行要請者から徴収する。**
5. 2022 年 4 月 1 日以降は PECS 本稼働後の成り行きを注視し、**G01 における単位互換の取り扱い方針が定まるまで『G01 指定様式受講証明書』の発行は見合わせる。**

以上

G01 認定薬剤師が G16 で認定更新をする場合は、それまでの G01 認定履歴 (初回認定年月日、更新回数など) はリセットされることなく、すべてが G16 に引き継がれます。「生涯研修認定薬剤師」の初回または更新認証は、積極的に G16 において取得していただきますよう、お願いいたします。